

令和2年3月23日

瀬戸市議会議長 長江 秀幸 様

第34号議案 建物の処分についてに対する継続審査の動議

上記の議案に対する継続審査を下記の理由により、総務生活委員会に再付託の上、継続審査とすることを求め、瀬戸市会議規則第14条の規定により提出します。

発議者 瀬戸市議会議員

白井 淳

〃

藤井 篤保

〃

中川 昌也

〃

松原 大介

〃

高桑 茂樹

〃

浅井 寿美

〃

原田 学

〃

新井 亜由美

別紙

第 34 号議案建物の処分についてを継続して審査する動議

第 34 号議案建物の処分についてを、継続して審査することを求める。

記

(提出理由)

本案を提出するのは、第 34 号議案建物の処分についてが、建物の処分についてのみ議決を求めるものであるところ、今議会においても一般質問がなされたように、その原因である本山中学校の跡地利用のあり方についての議論が不十分であることから、これを是とすることを前提とした建物の処分について先行して可否を判断することが適切かどうかを慎重に審査を行う必要があるため。